

ARfD に関わる農薬登録変更の情報を確認し、

変更後の使用方法や 適用内容で 使用してください

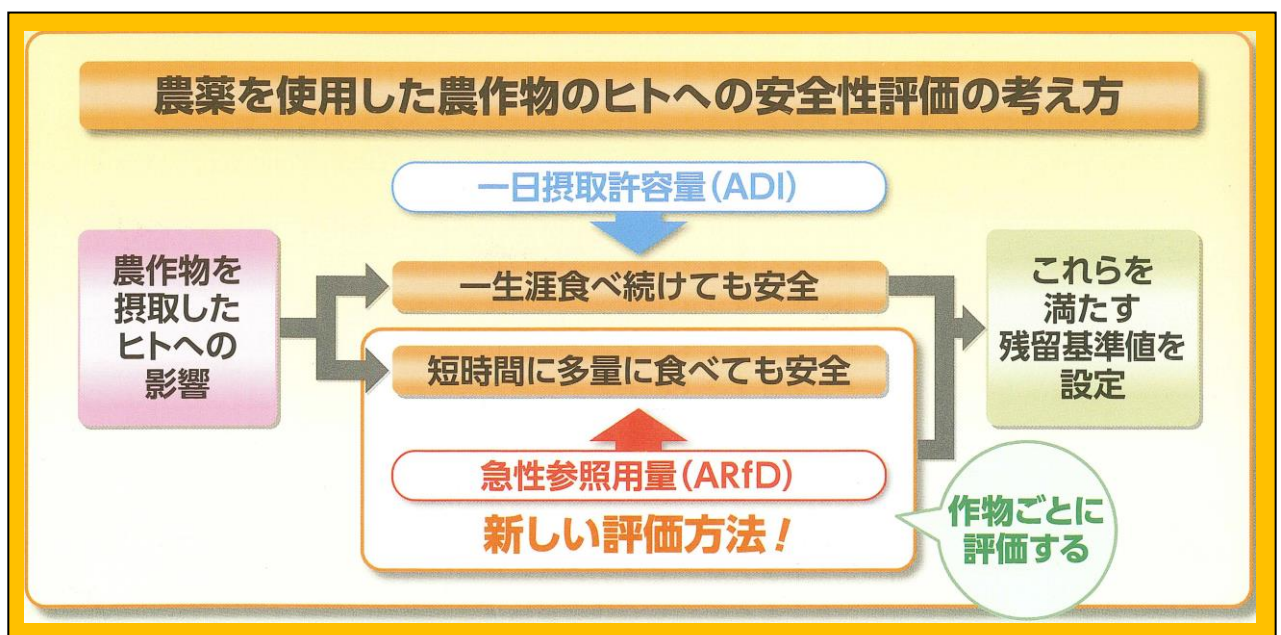
農薬を使用した農作物の安全確保のため「**新たな評価方法 (ARfD)**」が導入されています。そのため、既に使用されている農薬についても、適用内容や残留農薬の基準値が変更となり、今までよりも使用方法が厳しくなっているものがあります。農薬の使用にあたっては、**必ず使用方法や適用内容に変更がないか確認を行い、正しく使用**しましょう。



「**新たな評価方法 (ARfD)**」とはどのようなものですか？



「**新たな評価方法 (ARfD)**」とは、今までは、その農薬を使う様々な農作物を毎日一生食べ続けても健康に悪影響が出ないこと (ADI) を確認していましたが、これからはさらに**短時間に多量に食べた場合にも健康に影響のないこと (ARfD)** も評価・確認し農薬の残留基準が決められることです。



※ 使用についてはラベル等をよく確認し、不明な点は営農指導員へご相談ください。